

令和7年8月5日
上下水道事業審議会
配水管理課

京都市水道管漏水事故を受けた 本市独自の緊急漏水調査の結果について（報告）

- 令和7年4月30日に京都市で、水道管の破損に起因する大規模漏水事故が発生し、国道1号の冠水など、市民生活に大きな影響を与えた。
- この事故を受け、京都市で破損した水道管と同等の水道管約35kmを対象に緊急漏水調査を実施し、調査結果がまとまったため、報告するもの。
- なお、今回の調査では、対象水道管からの漏水は認められなかった。

1. 調査期間

- ・ 令和7年5月2日～5月30日

2. 調査対象

- ・ 口径30cm以上の铸铁管 約35km

3. 調査方法

- ・ 対象水道管が埋設されている道路の目視調査及び漏水音聴調査

4. 調査結果と対応

- ・ 対象水道管に漏水は認められなかったが、2件の軽微な不良が発見された。
 - ① 対象水道管に設置されている空気弁の不良（ボルトナット欠落）が1件発見された。
 - ② 対象水道管から分岐した給水管（口径2cm）の漏水が1件発見された。
- ※ なお、2件共に修繕は完了している。

5. 今後の取組

- ・ 日頃からの水道管の点検・維持・補修に努めると共に、衛星とAIを活用した漏水調査の実施など、新技術も活用しながら効果的な点検・調査を行っていく。
- ・ また、老朽化した铸铁管の計画的な更新も引き続き取り組んでいく。

【その他】

- ・ 国土交通省からの「老朽化した铸铁管の緊急調査の実施について（要請）」（令和7年5月7日付）を受け、本市独自の緊急漏水調査に加えて約20kmの国交省要請調査を行ったが、対象水道管の漏水は発見されなかった。